

労働者派遣事業を行う事業所ごとの情報提供

労働者派遣法台23条第5項および日雇派遣指針代10に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき、以下の通り提供いたします。

許可番号	派13-315262	許可年月	2021年 2月 1日
事業所の名称	千代田運輸株式会社 本社		

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有	協定有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
労使協定対象者の範囲	労使協定の対象者は、除外要件に該当する一部例外を除き、原則として当事業所が雇用して派遣就業するすべての派遣労働者とする。		

	全職種	うち日雇い
2026年 4月 1日付け派遣労働者の数	1 人	0 人
2025年度派遣料金平均額(1日8時間/円)	19,200 円	- 円
2025年度労働者賃金平均額(1日8時間/円)	12,656 円	- 円
2025年度マージン率の平均	34.1% %	- %
2025年度派遣先事業所の数(実数)	2 件	

教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練職能研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練職種転換研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練階層研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

※派遣料金および労働者賃金平均額は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれております。
※当社は、物流、スポットなど様々な職種の実績があり、各平均額はそれら全てを合わせて算出した額になります。
※派遣料金および賃金の平均額、マージン率等の一般的な内訳としては、下図をご参照ください。

